



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

参考資料 2 - 2

「国立大学経営力戦略」策定に 向けた方向性について

平成27年5月21日

文部科学省

「国立大学経営力戦略」に盛り込むべき事項イメージ

1. 大学の将来ビジョンに基づく機能強化の推進

- 各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、国立大学法人運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設し、評価に基づくメリハリある配分を実施。

これにより、新研究領域の開拓、地域ニーズや産業構造の変化に対応した人材育成等を行う組織へと転換。

重点支援①

(構想例) 地域のニーズに応える人材育成・研究を推進

主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援等

重点支援②

(構想例) 分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進

主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援等

重点支援③

(構想例) 世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進

主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援等

2. 自己変革・新陳代謝の推進

- 機能強化のための組織再編、大学間・専門分野間での連携・連合等の促進の重点支援
 - ・ 産業構造や雇用ニーズに対応した学部・大学院の再編、新たな研究領域の組織
 - ・ 共同利用・共同研究等による拠点機能の強化、共同事務の推進
 - ・ 大学間連携・ネットワークの構築（例：入試、教養教育、海外大学との交流等の共同実施）
- 学長裁量経費によるマネジメント改革
 - ・ 学内データの分析に基づく資源の再配分（人的・物的・予算等）などの取組を支援
- 若手が活躍する組織への転換
 - ・ 活気ある教育研究を持続的に保証する、中長期的視野に立った教員の年齢構成の是正
 - ・ 教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換（中期目標期間を通じた計画の策定）
 - ・ 年俸制、クロスアポイントメント制度、テニユアトラック制等の促進を通じた、教員組織の活性化と教員の働き方の多様化の推進

3. 財務基盤の強化

新陳代謝を進め、全学的視点での自己改革の実現を支援

- 基盤的経費である運営費交付金を確保しつつ、改革に取り組む大学にメリハリある重点支援を実施
- 規制緩和に基づく自己収入拡大や、外部資金獲得へのインセンティブ付与
 - ・ 収益を伴う事業ガイドラインの策定（大学の保有資産（土地、ノウハウ等）を活用した収益を伴う事業の可能な範囲の明確化）
 - ・ 寄付金収入の拡大（寄付獲得にむけての体制の強化（専門スタッフの配置と戦略策定）、個人からの寄付に係る所得控除と税額控除の選択制の導入など寄付促進策の検討）
 - ・ 民間との共同研究・受託研究の拡大等による民間資金獲得のためのマネジメント強化（民間との「提案型」共同研究や組織主導型産学協働の推進、知的財産を含む研究成果の戦略的活用、コンサルティングチームの整備等）

4. 未来の産業・社会を支えるフロンティア形成

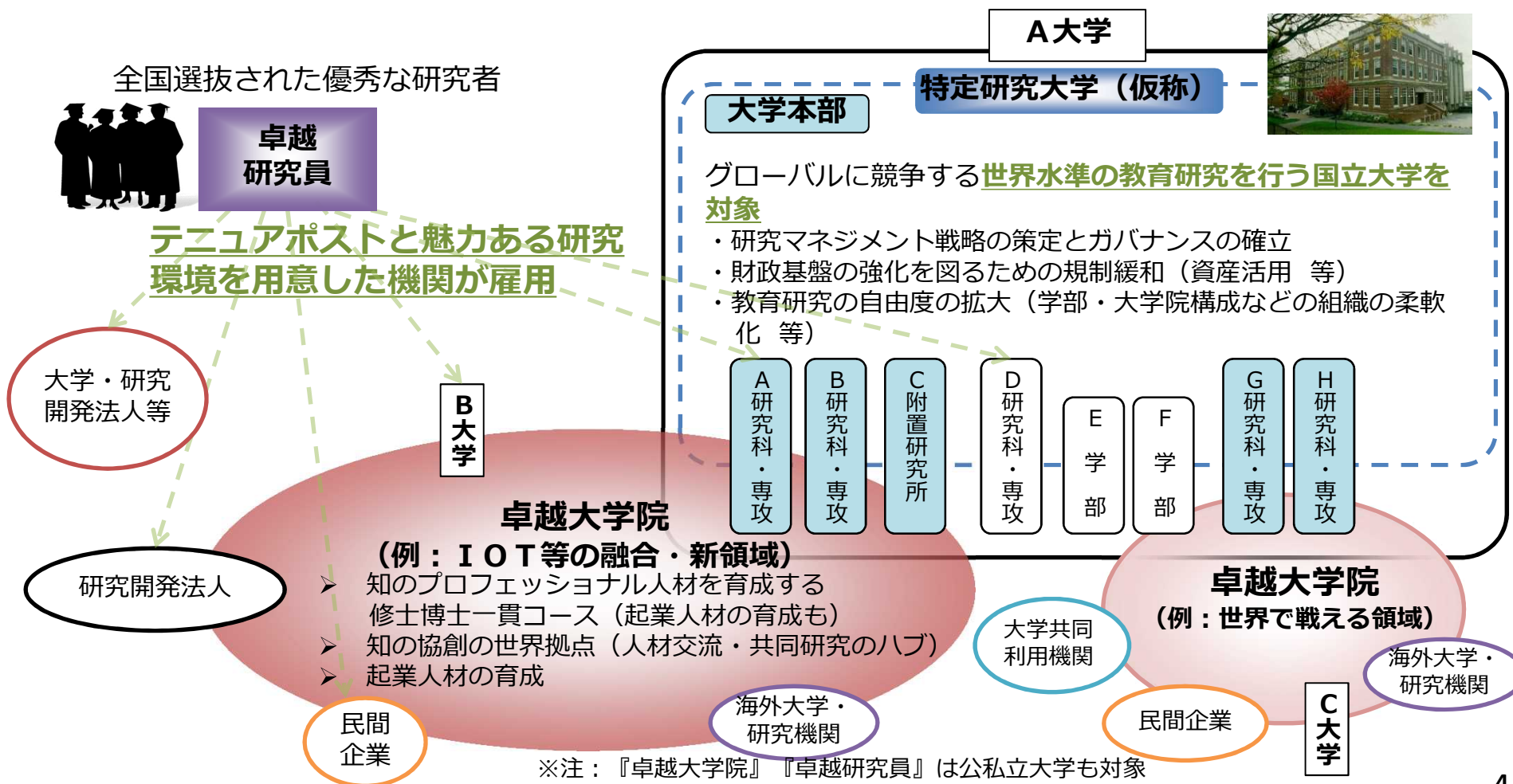
～『特定研究大学』（仮称）『卓越大学院』『卓越研究員』による大学の組織・資金/人材育成/若手処遇の改革～

課題

【組織・資金】 研究における国際競争の激化
 【新領域創造】 産業構造の急速な変化を先取り、稼げる新たなフロンティア開拓の必要
 【若手の処遇】 不安定な雇用による、独創的な成果を出すような若手研究者の減少

対応策

《特定研究大学》（仮称）世界と互角に渡り合うリソースと経営力のある大学の形成
 《卓越大学院》 新領域・新産業等を創造できる博士人材の育成
 《卓越研究員》 卓越した研究者を安定性あるポストで受け入れることにより、挑戦的な研究を発展



※注：『卓越大学院』『卓越研究員』は公私立大学も対象
 『卓越研究員』は、研究開発法人、民間企業も対象

「特定研究大学」（仮称）⇒世界と互角に渡り合うリソースと経営力のある 国立大学の形成の基本的な考え方

世界の有力大学は、国内外の優秀な教員・研究者等を招聘し、また優秀な学生を惹きつけ、高い自律性と教育研究の最高水準を維持する力をもっている。それは基金の運用益などを含め、公的な資金のみに頼らない豊富な資金力と高いマネジメント力に裏付けられている。

国立大学全体の改革に加えて、一定の要件を満たす国立大学について、学内マネジメントの確立、世界水準の厳格な評価などを前提に、「特定研究大学（仮称）」として、優秀な人材に対する求心力と高い自由度・自律性の向上、財務基盤の強化等を図る規制緩和等を行い、世界の有力大学と互角に渡り合うことができるリソースと経営力のある国立大学の形成を進める。

<考えられる検討事項等>

■世界トップレベルの教育研究の自律的展開

○卓越した研究者/優秀な教員・学生を惹きつける環境整備

（質の高い教育研究等の業績に基づく人事給与、十分な研究環境、優秀な学生に対する奨学金等経済的支援の充実等）

○組織編制の柔軟化や定員管理の自由度拡大

■規制緩和等による財務基盤の強化

- 資産運用の自由度拡大
- 収益事業の自由度拡大
- 民間との共同研究・委託研究の拡大 等

■学内のリソースマネジメントの確立

学内にどのようなリソースがあるかをIR等により把握・分析し、教育研究の卓越性強化のためのマネジメント戦略の策定と学内の資源配分、組織見直し等の実現

■世界水準の厳格な評価の実施（現在の評価の在り方の見直し）

国際的なスタンダードを踏まえ、海外大学のベンチマーク化と目標設定、学外からの参画による厳格な評価システムの確立の検討 等



有識者会議を設置し、検討を行うとともに、年内に結論を得、必要な制度整備を行う。

競争的研究費改革の方向性について

イノベーション・ナショナルシステムの実現に向け、研究成果の持続的最大化を目的に、競争的研究費制度の改革を断行。また、大学改革との一体的な改革により、我が国がイノベーションに最も適した国となるための基盤を構築。

改革 ①

- 大学等の研究機関においては、外部資金により研究活動を行うに当たって、管理的な経費が必要経費として発生。
- 加えて、より優れた研究成果を生み出すためには、研究支援体制の充実等の環境整備も不可欠。
- しかし、「競争的資金」以外では必ずしも措置されておらず、研究機関の持ち出しが発生。

大学等における**間接経費の使途の透明性向上を前提として、間接経費の措置対象を拡大**する。

改革 ②

- 大学等の研究機関においては、テニユア人材の流動性が低く、特にシニア人材で滞留が発生。
- 一方、外部資金獲得により、主に若手で任期付雇用が大幅に増大し、人材構成が「いびつ」な状態。
- 研究開発力の持続的な維持・発展のためには、これを是正し、人材の新陳代謝を促すことが不可欠。

若手研究者の雇用ルールを整備した上で、**人事給与システム改革の実績を踏まえて、直接経費からの人件費支出を柔軟化**する。

改革 ③

- 左記のほか、競争的研究費を効果的・効率的に活用するため、以下の改革を実施。

- ・ **研究費の使用ルールの統一化**（研究費の使い勝手の向上）
- ・ **シームレスな研究支援の実現**（フェーズ毎の研究プログラム間の接続の円滑化）

など

間接経費を充実することで、**大学改革にインセンティブを与えると同時に、必要な財源を措置**

相乗効果

人件費支出の柔軟化を人事給与システム改革と共同歩調で行うことで、**新陳代謝を促進し、若手が活躍できる環境を醸成**

競争的研究費改革

競争的研究費を有効活用し、優れた成果を創出

大学改革との一体改革

大学改革の鍵となるガバナンス/マネジメントの強化を後押し

外部ステークホルダーの意向を適切に大学等の経営・マネジメントに取り込んでいく土壌を形成